

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 4月 10日

事業所名 発達支援ルームゆあーず

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースの確保。	
	2	職員の配置数は適切である	○		必要とされる配置数に加え、指導員1名以上配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		手順の説明や案内図を掲載。エレベーターあり。	随時、検討している。必要であれば視覚化していく。口頭での説明もこどもにしていく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に、会議とケースカンファレンスの開催にてPDCAを取り入れる。	業務の効率化を図りたい。職員が無理なく療育に専念できるようにしていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		事業所内で保護者の意向に対して検討します。	検討結果を反映できるように努める。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPに掲載中。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在実施しておりません。検討しています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修に積極的に実施し、事業所に持ち帰り伝達講習を随時行っています。	臨床心理士、保育士による事業所内、独自の研修を実施する。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的に、アセスメントやモニタリングを行い、児童発達支援計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		専門職員により独自のアセスメントツールを使用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ケースカンファレンス開催にて行っています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		発達段階や特性、その日の状態などを考慮し、自身が主体的に取り組めるよう工夫しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		個別対応となっていますので、常時きめ細やかな支援を実施いたします。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		常時、個別対応となっています。	小集団療育も視野に入れる。
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼にて職員間での情報共有を行っています。支援終了後も、情報共有を行っています。		
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○				

	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎回支援の内容の記録をとり、記録兼報告書の作成をしています。その他職員向け記録があり、情報共有やモニタリングの情報源となっている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	概ね6ヶ月に一度行っています。カンファレンスや親との面談にて必要性があれば随時モニタリングしている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○	複数あります。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理者が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	送迎は行っておりません。その他必要な情報の共有がある場合は訪問、電話にて行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在、医療的ケアが必要な子どもは、受け入れる体制をとれていません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	情報共有を行う準備はしていますが、今の所事例がありません。	こちらから積極的に情報共有と創意理解に努める。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	まだそのようなケースはありません。	今後、そのような展開を見込んで準備が必要
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	連携をとる中で助言等受けている。	積極的に行っていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		交流できる機会が作れていません。今後イベント等検討し、機会があればと思います。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	参加できていない	そういう機会があれば参加する。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	保護者同伴となっています。毎回利用時、話せる体制をとっている。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	発達相談、子育て相談を行っています。	保護者向けにプログラムを作成する。	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にご説明しています。おおよそ1か月分の利用料のお見積りを説明しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談に対して助言できるようにと一緒に考える支援を目指しています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者同士の座談会など検討しています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情委員会を設置している。速やかに対応できるように努めている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎回利用時に療育活動を報告しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人ファイルは鍵付き書庫に保管しています。	SNSなどの掲載についてはその都度確認をとっていく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		情報伝達手段としてカードや筆談にてコミュニケーションが取れるよう準備しています。	保護者にはメールでのやりとりをしている。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		検討いたします。		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルに対しては、委員会を設置し作成しております。毎月会議を行っている。	訓練を実施する必要がある。保護者に周知するために感染予防など事業所内掲示板に張り出す。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		マニュアル作成している。	避難訓練の内容を細かくするなど実際あった時のことを意識する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待人権研修の参加しています。	専門職員による指導があります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		内部・外部研修を実施します。拘束しないを大前提としています。	身体拘束の必要性がある場合は組織的に決定、保護者に説明、個別計画に記載する。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		食事提供がないため、課題がありません。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットがあれば報告書にて話し合いをする。	委員会にて事業所内共有できる体制をとっています。